

南アフリカ勅許会計士協会会計基準第118号

『現金収支情報』

South African Institute of Chartered Accountants, Accounting Standard 118,
“Cash Flow Information,” A C 118

澤村 隆秀

Takahide SAWAMURA

渡辺 竜介

Ryusuke WATANABE

1. 現金収支計算書開示の経緯

(1) 南アフリカにおける基準設定プロセス

南アフリカの会計基準 (generally accepted accounting practice, GAAP) は、会計実務審議会 (Accounting Practices Board, A P B) によって承認される。A P B は、1973 年に、12 の構成団体により組織された法人である。A P B の委員は、これらの構成団体から任命される。これらの構成団体のうち、南アフリカ勅許会計士協会 (South African Institute of Chartered Accountants, S A I C A) が 5 名を、ヨハネスブルグ証券取引所 (Johannesburg Stock Exchange, J S E) が 2 名、それ以外の構成団体からは 1 名を A P B の委員として任命する。委員は、個人の能力ではなく、彼らが代表する構成団体の考えを A P B の会議に伝達するために任命される。

南アフリカの G A A P に関するステートメントの発表は、まず、特定の課題に関するステートメントの必要性を S A I C A の会計実務委員会 (Accounting Practices Committee, A P C) が認識することから始まる。A P C の委員は、その職務に最適という観点から、S A I C A の評議会によって任命される。任期は、3 年である。彼らは自分たちの事務所や企業の立場を代表するのではなく、委員自身の見解を表明する。1994 年 3 月 31 日現在、議長を含め 13 名の委員から構成され、監査人が 4 名、財務諸表の作成者が 3 名、利用者が 2 名、大学人が 1 名、国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee, I A S C) の南アフリカ代表が 2 名となっている。

基本的な基準設定過程は、次のとおりである。公開草案 (Exposure Draft, E D)

を公表し、コメントを求める。この受け取られたコメントは、提案されたステートメントを再検討するAPCの運営委員会によって分析される。改訂された報告書類は、承認を求めるためAPCに提出される。もし、一度、APCが最終的に承認した、提案されたステートメントを、コメントした人が支持するようであるならば、提案されたステートメントは承認を求めるためSAICAの評議会に提出され、さらにその後検討のためAPBに提出される。次に、提案されたステートメントは、検討のためAPBの公式会議に提出される。ステートメントが承認されるためには、この会議で満場一致が達成されなければならない。GAAPに関するステートメントは、APBに代わってSAICAによって公表される。

なお、SAICAの評議会は、1993年、会計基準がIASCの基準に基づくべきであるというSAICAの事務局の提案を承認した。この提案は、また、APBによっても承認された。結果として、APCは、すべてのGAAPに関するステートメントがIASCの基準に一致するように導くためには今後どのようにして修正されるであろうかという、調和化および改善のプロジェクトに従事している。⁽¹⁾

(2) 南アフリカにおける資金情報開示

南アフリカでは、経済活動は、最近10年間以上、高いインフレーションに悩まされている。多年にわたり、このインフレーションの及ぼす財務諸表への影響が重要視されるようになった。われわれは、一般的に、販売価額の上昇を避けて、十分な追加現金を生み出そうとするけれど、これはしばしば妥当しない。原価の上昇、運転資本の残高の増加、および固定資産のより高い取替原価はすべて企業の現金収支を圧迫する。この状態は、時々景気後退時にも関連して、経営管理者および財務諸表の利用者に従来以上に現金収支情報により緊密に焦点を当てさせることになった。⁽²⁾

このような状況において、南アフリカの資金情報開示は、1974年1月1日以降作成されていた「資金の源泉と運用の計算書」(Source and Application of Funds Statement)に取って代わる「現金収支情報計算書」(Statement of Cash Flow Information, SCFI)の作成へと新たな展開を示した。

2. 現金収支情報計算書の基準

(1) 現金収支情報計算書の基準設定の経緯

南アフリカにおいて資金計算書の作成は、1973年の会社法第61細則表第4(The 4th Schedule to the Companies Act, No.61 of 1973)によりはじめて規定された。この会社法は、南アフリカのGAAPであり、最初の制定法である。しかし、この会社法の規定には、運転資本資金概念の意味内容があいまいであるなどの問題点があった。そ

ここで、現金概念が次第に強調されるようになり、A P Cは、1985年4月に、これらの点を指摘した討議資料第8号『現金収支情報』（Discussion Paper 8, Cash Flow Information, D P 8）を公表した。これは、1986年3月にA P Cが公表した公開草案第63号『現金収支情報』（Exposure Draft 63, Cash Flow Information, ED 63）へと続くものである。最終的に、S A I C Aは、このE D 63を1988年7月にA P Bが承認した会計基準第118号『現金収支情報』（Accounting Standard 118, Cash Flow Information, A C 118）として公表した。A C 118の公表後、1991年に会社法の修正が行われた。修正会社法では現金収支計算書を年次財務諸表の必要不可欠な計算書とするように規定された。また、同様の修正が連結財務諸表に関して行われた。

A C 118では、現金収支情報の提供が、たとえば、営業活動からの正味現金収入および運転資本に投資された現金の変動のような主要な指標をまとめて、清算の場合、利用者により多くの情報を含むことになるであろうと認識している。このようにして、利用者が報告利益における現金要素に関して判断することによって、運転資本資金概念に関連して生じる多くの否定的なコメントが排除された。⁽³⁾

(2) A C 118以降の動向

A C 118は、1988年7月に、S A I C Aによって公表された。しかしながら、このA C 118は、S C F Iという名称にもかかわらず、事実上、総財務資源の源泉と用途を示す計算書の作成を要求していた。この計算書は、現金収支計算書でなかった。これは、株式の発行による投資の取得のような取引がA C 118によって作成された現金収支計算書に反映されるが、その場合、単に取引から生じる現金収支だけではないことを意味するのである。⁽⁴⁾

A P Cは、1993年にI A Sへの準拠が承認されたことから、A C 118の改訂作業に入った。1995年4月に、A P Cは1992年の改訂国際会計基準第7号『現金収支計算書』（International Accounting Standard 7, revised 1992, Cash Flow Statements, 改訂I A S 7）の規定を考慮に入れた、公開草案第101号『現金収支計算書』（Exposure Draft 101, Cash Flow Statements, ED 101）を公表した。最終的に、S A I C Aは、この公開草案第101号を1996年5月にA P Bが承認した改訂会計基準第118号『現金収支計算書』（Revised Accounting Standard 118, Cash Flow Statements, 改訂A C 118）として公表している。

そこで、われわれはS A I C Aが1988年7月に公表したA C 118に注目し、この基準こそが南アフリカの資金情報開示に重要な役割を果たしたと考え、その全文を邦訳することとした。

現金収支情報^⑤

南アフリカ勅許会計士協会

A C 1 1 8 1988. 7

目 次

	パラグラフ
序	01 - 02
目 的	03
定 義	04 - 07
注 記	
背 景	08 - 09
現金収支情報の表示	10 - 14
営業活動からの現金	15 - 20
財務費用, 課税及び所有主への分配の現金効果	21
投資活動	22 - 28
異常項目	29 - 30
持分法	31
財務活動	32 - 35
連結財務諸表	36 - 38
子会社の取得及び処分	39 - 40
会計実務に関する表明	
現金収支情報計算書	41 - 47
発効日	48

序

- 01 本基準書は、財務諸表における現金収支情報の表示を取り扱う。
- 02 現金収支情報計算書（Statement of Cash Flow Information, S C F I）は、既存の形式である資金の源泉と運用の計算書に代わるもので、それを改善したものである。一定の情報（それは明瞭に規定されているが）が貸借対照表の添付書類で開示されることが、1973年の会社法第61条細則第4により、現在要求されている。本基準書によって要求されるS C F Iは、損益計算書及び貸借対照表とともに、特定の情報を提供するだろう。

目 的

- 03 現金収支情報計算書の目的は、財務諸表利用者に、当該期間の総財務資源の源泉と利用に関する情報（営業活動、投資活動及び財務活動によって生み出されまたは利用された現金に関しては特に詳しく）を提供することである。

定 義

- 04 本基準書の目的のために、現金は、手許現金、要求払預金及びマネー・マーケット証券のような現金同等物である。
- 05 投資活動は、現金の定義に含まれない前払金を含む、固定資産及び投資の取得及び処分に関する活動である。
- 06 財務活動は、報告主体の借入及び資本資金の規模と構成要素の変動をもたらす活動である。
- 07 営業活動は、投資活動と財務活動以外の、すべての取引とその他の事象を含む。営業活動からの現金収支は、一般的に、利益の決定の一部となる取引及びその他の事象の現金効果である。

注 記

背 景

- 08 企業の流動性及び運転資本管理に関する情報は、財務諸表利用者にとって重要である。主要な流動性指標は、営業からの現金と運転資本に投資された現金の変動を含む。営業からの現金と報告利益との比較により、利用者は報告利益における現金要素について、よりよく判断することができる。上で述べたような主要な指標を含む現金収支情報の提供は、利用者に流動性に関してよりよく知らせ得る。
- 09 損益計算書及び貸借対照表は企業の現金収支のタイミングと程度に関して、限定された情報を提供する。現金収支情報計算書は、企業の現金業績についてより良い予測を形成することができ、それゆえ、現金収支に影響する要因のより明瞭な理解を形成する。

現金収支情報の表示

- 10 S C F I の形式と表示は、当該企業の個々の環境に依存するだろう。論理的な階層は、以下のとおりである。
- ・ 営業活動からの現金、別個に認識すると、
 - ・ 営業からの現金
 - ・ 投資利益

- ・ 運転資本の非現金項目の変動
 - ・ 財務費用と課税の現金効果
 - ・ 所有主への分配の現金効果
 - ・ 投資活動の現金効果
 - ・ 財務活動の現金効果
- 11 営業活動からの現金は重要である。なぜならば、それは、財務諸表の利用者に、当該期間の利益の現金要素について判断をさせるからである。加えて、営業を維持し、かつ拡大するために投資される現金の総額と、これが企業の資金調達にどのように影響したかということの理解もまた、重要である。
- 12 非営業現金収支情報を表示することにおいて、開示は純額ではなく現金の収支の総額でなされる。これにより、「相殺 (netting)」の実務による重要な情報のロスの可能性が減ぜられる。このように、新規投資の支出は、投資の処分からの収入とは別個に示され、また借入金の返済は新規の借入金とは別個に開示される。この情報は、計算書の注記で提供される場合もある。
- 13 S C F I は比較額を含み、それは重要な傾向を強調することに役立ち、S C F I の有用性を高める。5年間の検討のような統計的な分析が、S C F I の主要な要素を含むべきことが推奨される。
- 14 個々の計算書に開示される細目の金額は、企業の業務の性質と含まれる項目の重要性による。財務諸表の利用者に重要であると考えらえる現金収支は、計算書上に別個に開示される。適切に構成された計算書は、公正な提示に必要なすべての現金収支情報を示すが、混乱をもたらすであろう過度の細目は含めない。本基準書は詳細な提示に関して規定していないが、一定の主要な金額の開示を要求する。

営業活動からの現金

- 15 営業活動からの現金は、投資からの現金収入とともに当該期間の顧客から受取った現金と、当該期間営業に利用された財貨及び役務に対し支払われた現金との差を表す。
- 16 営業活動からの現金収支は、通常、企業にとって現金のもっとも重要な源泉である。営業からの現金収支を絶えず生み出すことができない企業は、ある段階で、その債務を返済することが困難となる経験をするであろう。長期的には、十分な資本利益率、健全な資本金的基盤の維持及び拡張に対する可能性は、営業からの健全な現金収支から生じる。それゆえ、営業からの現金は、S C F I において別個に開示され、通常、S C F I の出発点となる。
- 17 営業からの現金は、通常、当該期間の税引き前利益を現金の変動を含まない項目で調整することによって計算される。現金の変動を含まない損益計算書項目は、

例えば、減価償却費、引当金や未実現の為替差額である。

- 18 運転資本管理の重要性ゆえに、運転資本の非現金要素の増加による資金調達のために利用された現金の額または運転資本の減少から引き出された現金の額は、営業活動からの現金の一要素として、SCFI上に開示される。例えば、固定資産の取得に関して負っている金額のような投資活動に関するもので、運転資本に含まれる金額は、運転資本から除外され、短期的財務活動として反映される。
- 19 投資からの収益は、営業活動により生み出された現金の一部を形成するが、その本質ゆえに別個に開示される。
- 20 営業からの現金に関して、損益計算書における営業利益からの営業からの現金に関して、調整が規定される。

財務費用、課税及び所有主への配当の現金効果

- 21 資金提供者、政府及び所有主への支出は、通常、営業活動からの現金からなされる。それゆえ、年間に支払われた財務費用、税金及び配当金は、営業活動からの現金とは別個に開示される。財務費用、税金（繰延所得税を含む）及び配当金の連続的な支出に対する当期財務諸表に示された金額は、当期中の現金収支を含まず、それゆえ、SCFIに含まれない。

投資活動

- 22 SCFIは、一期間に当該企業へのすべての現金の流入の本質を描写するべきである。それゆえ、固定資産またはその他の投資を増加または減少させる現金の流れは、別個に開示され、適切と考えられるように要約される。
- 23 SCFIは、現金収支と現金収支同等物の開示を要求する。たとえば、企業が他の企業との利害関係を獲得するために株式を発行した場合、公正な表示は、その株式の発行が財務活動のもとで開示され、他企業との利害関係の獲得を投資活動として開示すべきことを要求する。
- 24 投資活動に関連する現金収支は、現金の流入と流出の両方を結合する場合もある。この見出しのもとでの現金流入は、非流動資産の売却収入のような項目を含む。現金の流出は、営業関係投資の購入及び企業の営業能力を維持及び拡張するための投資を含む。
- 25 営業能力の維持及び拡大に適切に投資しない企業は、現在の流動性とより高い配当のために、将来の収益性を害している。それゆえ、営業能力の維持及び拡大に投資された現金は重要な情報である。
- 26 営業を拡大するために投資された現金は、既存の営業の内的拡大または他企業への投資の取得による拡大に関連する場合もある。内的拡大は、主要な新製品の研

究開発、製造能力の拡大及びそのような能力増大にだけ関連する運転資本の増加に支出された現金から成る。

- 27 固定資産に関する支出は必ずしも営業の拡大にのみ関連するとは限らない。現在の営業能力を維持する支出の部分と営業能力を拡大する部分とを区別することが実践される場合、この区別はSCFI上でなされる。SCFIの階層の中で、現在の営業能力を維持する支出に対する控除は、営業拡大への現金の投資より前で示される。
- 28 固定資産の取替が一貫した基準で実行されるという事実を経営者がそれがより意味があると信じる場合、営業活動からの現金のもとに、固定資産の取替の結果として生じる現金収支を含めることは適当であろう。

異常項目

- 29 営業からの現金は、異常項目に関連するすべての現金収支を除外する。したがって、これらの現金収支は別個に開示される必要がある。
- 30 損益計算書で異常項目として開示された金額の多くは、SCFI上に影響しない。たとえば、ある投資価値の減少に関する偶発損失引当金はしばしば損益計算書上で異常項目として報告されるが、現金の収支を示さない。現金の収支は、投資の最後の売却でその収入が生じたとき、開示される。

持分法

- 31 持分法が採用される場合、受取った配当のみがSCFIに含まれる。なぜならば、その金額こそが現金収支を構成するからである。

財務活動

- 32 現金収支情報計算書は、また、当該期間の企業の財務活動の現金効果を開示する。これらは、営業活動の現金効果と投資活動の現金効果を合計して一致するであろう。
- 33 財務活動は、新規借入金の調達、既存の借入金の返済及び資本の調達と買い戻しを含む。
- 34 「相殺 (netting)」を通した情報のロスを避けるために、SCFIは、調達された借入金と返済または決裁された借入金を開示する。しかしながら、総額が不適当または実行不可能な場合、純額が利用される場合もある。
- 35 所有主との資本取引は、本質的に企業が行った他の財務取引とは異なるので、別個に開示される。所有主との取引は、新株式の発行からの現金授受、あるいは借入金の調達または返済、場合によっては資本の買い戻しからなるであろう。

連結財務諸表

- 36 集団の現金収支についての情報を開示するために、連結ＳＣＦＩが、企業集団に対して作成される。
- 37 連結ＳＣＦＩを作成するに当たり、連結ＳＣＦＩは所有主持分よりむしろ現金収支を開示することが意図されるので、子会社の営業上の成果における外部の所有主持分は控除されない。営業からの現金の金額は集団の営業から生じるので、その金額をさまざまな種類の所有主の間で配分することは適当でない。
- 38 外部所有主持分のある変動は、ＳＣＦＩ上適切な見出しのもとで別個に示される。なぜなら、それらは、外部所有主と集団との間の、たとえば、子会社の資本金の増加のような現金収支を含むからである。

子会社の取得及び処分

- 39 企業が子会社に投資するとき、将来の収益を生み出すためにさまざまな資産及び負債に対する支配権を得る。持株会社自体のＳＣＦＩにおいて、これは、株式への投資として示される。連結ＳＣＦＩにおいて、投資の原価は単一科目として示され、計算書の注記で、現金、運転資本及びそれ以外の資産と負債とに分けて、取得された資産と負債の詳細が提供される。
- 40 子会社への投資の処分は、その他の非流動資産の処分と同じように処理される。その売却収入が現金の流入として認識され、処分に関するすべての利得及び損失は営業活動からの現金から除外される。財務諸表の注記で、通常、処分される、基礎をなしている資産と負債に関する情報が開示される。

会計実務に関する表明

現金収支情報計算書（ＳＣＦＩ）

- 41 財務諸表は、企業の環境に適した形式のＳＣＦＩを含めなければならず、それは以下のものを別個に識別する。
- ・ 営業活動からの現金では以下を開示する
 - ・ 営業からの現金
 - ・ 投資利益
 - ・ 運転資本の非現金要素における変動
 - ・ 財務費用及び課税の現金効果
 - ・ 所有主への分配の現金効果
 - ・ 投資活動の現金効果
 - ・ 財務活動の現金効果
- 42 当該期間の利益に含まれる非現金項目に対する調整を開示して、損益計算書に示

される営業利益と営業からの現金との間で、調整が示されなければならない。

- 43 S C F I は、当該期間の現金と借入金の変動に関する情報を提供すべきである。適切で実行可能である場合、当該期間の調達された借入金及び返済または決裁された借入金の総額が開示されるべきである。
- 44 所有主とのすべての資本取引の現金効果が、別個に開示されるべきである。
- 45 外部所有主と集団との間の財務活動は、別個に開示しなければならない。
- 46 連結 S C F I は、連結財務諸表とともに提供されるべきである。
- 47 現金収支情報計算書は、前期との比較額を含めるべきである。

発 効 日

- 48 本基準書において述べられた要求は、できるだけ速やかに適用されるべきであり、1988年10月1日またはそれ以降に始まる全期間にわたる財務諸表に対する基準とみなされなければならない。

付 録

この付録は一般的な指針のためのものであって、基準書の一部を構成するものではない。公正な表示に対する要求により、現金収支情報が表示される方法が決定されるべきであるということが強調される。

基準書の推奨に準拠した現金収支計算書の例示

	注	19X1年 R' 000	19X0年 R' 000
営業活動から留保された現金：		690	707
営業からの正味現金収入	1	2,360	2,170
投資利益		225	116
運転資本増加に利用されたもの	2	(649)	(407)
営業活動からの正味現金収入		1,936	1,879
財務費用		(380)	(364)
税金支出	3	(482)	(352)
営業活動から得られた現金		1,074	1,163
配当金支出	4	(384)	(456)
投資活動に利用された現金：		(888)	(496)
営業を維持するための投資		(72)	(90)

		19X1年	19X0年
		R' 000	R' 000
固定資産の取替	5	(232)	(150)
固定資産の売却収入	6	160	60
営業の拡大のための投資		(816)	(406)
固定資産の追加取得	7	(219)	(98)
子会社の取得	8	(477)	(308)
拡大から生じる運転資本の増加(実践されている場合)		(120)	—
		<u>(198)</u>	<u>211</u>
財務活動に関する現金効果：			
長期借入金の減少	9	(110)	(40)
短期借入金の増加／（減少）	10	58	(171)
株主割当発行からの収入	11	<u>250</u>	<u>—</u>
生み出された／（利用された）現金		<u>198</u>	<u>(211)</u>
現金収支計算書への注記			
1. 営業からの正味現金収入：			
利息および課税前営業利益		2,069	1,793
調整項目：			
減価償却費		556	483
固定資産の処分に関する（利得）／損失		(40)	10
投資利益		(225)	(116)
		<u>2,360</u>	<u>2,170</u>
2. 運転資本増加に利用されたもの：			
棚卸資産項目		391	287
借方項目の増加		473	314
貸方項目の増加		(179)	(194)
		<u>649</u>	<u>407</u>
3. 税金支出と損益計算書に開示された税金との調整：			
期首の未払額		284	93
損益計算書計上額		456	543
期末の未払額		(258)	(284)
現金支出額		<u>482</u>	<u>352</u>
4. 配当金支出と損益計算書に開示された配当金との調整：			
期首の未払額		184	190

	19X1年	19X0年
	R' 000	R' 000
損益計算書計上額	<u>400</u>	<u>450</u>
期末の未払額	<u>(200)</u>	<u>(184)</u>
現金支出額	<u>384</u>	<u>456</u>
5. 固定資産の取替:		
工場及び機械	190	110
車両運搬具	30	28
事務用設備	<u>12</u>	<u>12</u>
	<u>232</u>	<u>150</u>
6. 固定資産売却収入:		
売却資産の帳簿価額	120	70
売却から生じる利得／(損失)	<u>40</u>	<u>(10)</u>
	<u>160</u>	<u>60</u>
7. 固定資産の追加取得:		
工場及び機械	109	98
土地建物	<u>110</u>	<u>—</u>
	<u>219</u>	<u>98</u>
8. 子会社の取得:		
取得される資産の公正価値		
固定資産	330	200
運転資本の非現金部分	72	58
支配権／営業権の原価	55	50
現金	<u>20</u>	<u>—</u>
	<u>477</u>	<u>308</u>
9. 長期借入金の減少の構成要素:		
借入金の増加	200	485
借入金の減少	<u>(310)</u>	<u>(525)</u>
	<u>(110)</u>	<u>(40)</u>
10. 短期借入金の増加／(減少)の構成要素:		
短期借入金の純増加	98	—
手許現金の増加	<u>(40)</u>	<u>(171)</u>
	<u>58</u>	<u>(171)</u>

	19X1年 R' 000	19X0年 R' 000
11. 株主割当発行からの収入：		
1 株につき XX での普通株 100,000 株	260	—
発行費	<u>(10)</u>	<u>—</u>
	<u>250</u>	<u>—</u>

[注]

- 1) South African Institute of Chartered Accountants, *The Accounting Standard Setting Process in South Africa*, The South African Institute of Chartered Accountants, pp.1-4.
- 2) Everingham, G.K. and Kana, S., *Corporate Reporting*, 5th ed., Juta & Co., Cape Town, 1996, p.366.
- 3) Everingham, G.K. and Hopkins, B.D., *Generally Accepted Accounting Practice : A South African Viewpoint*, Juta & co., Cape Town, 1996, p.1.
Everingham, G.K. and Kana, S., *op. cit.*, p.370.
- 4) Everingham, G.K. and Kana, S., *op. cit.*, p.366.
- 5) South African Institute of Chartered Accountants, *Statement of Generally Accepted Accounting Practice AC118*, Cash Flow Information, July, 1988.